

令和 7 年

第 1 回 農業委員会総会（月例会）議案

令和 7 年 1 月 1 0 日

前橋市農業委員会

令和7年 第1回 農業委員会総会 議事録

- ・開会日時 令和7年1月10日 午後2時56分
- ・閉会日時 令和7年1月10日 午後3時26分
- ・開催場所 議会庁舎3階301会議室

・出席委員（22人）

1 番 石村 利夫	2 番 澁澤 聖一	3 番 小堀 清	4 番 星野 和幸
5 番 松島 敏男	6 番 伊能 良雄	7 番 関 けい子	8 番 横室 辰雄
9 番 坂本 忠	11 番 平野 豊一	12 番 須賀 民雄	13 番 阿久津 昌枝
14 番 松田 智之	15 番 茂木 啓二	16 番 栗原 博	17 番 奥野 芳男
18 番 伊藤 晴夫	19 番 山口 かず子	20 番 狩野 富一	21 番 小林 要
22 番 石井 真帆美	24 番 猪岡 正一		

・欠席委員（2人）

10 番 井田 健 23 番 町田 祐介

・事務局出席者

事務局長 片貝 早苗	局長補佐 長谷川 浩樹	局長補佐 井草 依早子	係長 高山 幸治
副主幹 佐藤 信一	副主幹 山田 正史	副主幹 望月 優至	主事 山崎 佑香
嘱託員 福島 美咲			

・付議事件

- （1）議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- （2）議案第2号 農地法の規定による許可申請の取下げについて（5条）
- （3）議案第3号 農地法の規定による許可後の計画変更申請について（5条）
- （4）議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- （5）議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- （6）議案第6号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定について

・報告事項

- （1）農地法第4条の規定による届出書の受理状況について
- （2）農地法第5条の規定による届出書の受理状況について
- （3）農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について
- （4）現況証明交付状況について

事務局長	それでは、これより令和7年第1回農業委員会総会を開催いたします。開会に先立ちまして、澁澤会長よりご挨拶をお願いいたします。
会 長	◇（挨拶）
事務局長	ありがとうございました。続きまして、本日の出席状況について報告いたします。本日の欠席通告者は、10番 井田 健 委員、23番 町田 祐介 委員の2名であります。従いまして在任委員22名の出席であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、本総会是一般公開となりますので、傍聴者がいる場合は随時受付をさせていただきますことをご了承ください。ここからは、会議規則第5条の規定により、会長が議長となり会議を進めることとなりますので、澁澤会長よりお願いいたします。
議 長	それでは、令和7年第1回農業委員会総会を開催いたします。初めに前橋市農業委員会総会議規則第25条第3項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。1番 石村 利夫 委員、3番 小堀 清 委員をお願いいたします。なお、総会での発言については、会議規則に基づき、挙手をして自己の議席番号及び氏名を告げ、議長の許可を求めてから発言をお願いします。発言は審議に関するものとし、要点をおさえ、簡潔にお願いします。特に議題外にわたったり、議題そのものの範囲を超えたりしないようご注意ください、議事のスムーズな進行にご協力をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、整理番号1番から9番の審議をお願いいたします。事務局の説明を求めます。
山崎主事	◇（説明）
議 長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
18番	4番ですが、価格に対して㎡単価が際立って違う。理由をわかりましたらお願いいたします。
高山係長	こちらの農地ですが、市街化区域の農地であるので、宅地並みの価格になっております。
議 長	他にご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号9番は5条申請と関連があるため、後に一括して審議を行うこととし、整理番号1番から8番を許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。
◇◇◇	◇（挙 手）
議 長	全員賛成でありますので、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、整理番号1番から8番を許可とすることに決定いたします。
議 長	次に議案第2号 農地法の規定による許可申請の取下げ第5条許可申請について、整理番号1番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
望月副主幹	◇（説明）
議 長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからの、ご意見、ご質問をお願いします。
◇◇◇	◇（意見、質問等なし）
議 長	ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号1番を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。
◇◇◇	◇（挙 手）
議 長	全員賛成でありますので、議案第2号 農地法の規定による許可申請の取下げ第5条許可申請については、整理番号1番を承認とすることに決定します。
議 長	次に、議案第3号 農地法の規定による許可後の計画変更申請 第5条許可について、整理番号1番から3番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
望月副主幹	◇（説明）
議 長	以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。
◇◇◇	◇（意見、質問等なし）
議 長	ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号1番から3番を承認とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇◇◇ 議 長	◇ (挙 手) 全員賛成でありますので、議案第3号 農地法の規定による許可後の計画変更申請 第5条許可については、整理番号1番から3番を承認とすることに決定します。
佐藤副主幹 議 長 ◇◇◇ 議 長	次に、議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、整理番号1番から5番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。 ◇ (説 明) 以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからの、ご意見、ご質問をお願いします。 ◇ (意見、質問等なし) ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。 整理番号5番を保留とし、整理番号1番から4番を許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。
◇◇◇ 議 長 議 長	◇ (挙 手) 全員賛成でありますので、議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請については、整理番号5番を保留とし、整理番号1番から4番を許可とすることに決定いたします。 次に、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について、整理番号2番は先ほどの審議で取下げが承認されましたので、整理番号1番、3番から24番までの審議をお願いします。事務局の説明を求めます。
望月副主幹 議 長 調査班長 (19番委員)	◇ (説 明) なお、整理番号19番については、現地・面接調査を実施していますので、調査班長の報告をお願いします。 報告いたします。整理番号5条の19番、売買、建売分譲住宅。現地・面接調査案内図は、9ページから17ページです。申請地は、時沢小学校から北西に約260mに位置し、北側、西側、東側、南側が道路に囲まれた用途地域内に位置する第3種農地です。現地案内図は、13ページをご覧ください。面接には申請法人の戸建分譲部の方と申請代理人が来られました。申請法人は、建売分譲住宅の販売を主体に不動産業を行っており、従業員は31名で、戸建て住宅部門の売り上げは、12億円とのことです。前橋市内で建売分譲住宅用地を探していたところ、申請地が適地であったため申請するものです。建売分譲住宅は年間60棟から70棟程販売しており、現在、在庫が37棟あるとのことです。富士見地区では16棟の販売実績があるとのことです。今回の申請地に建築予定の住宅の販売価格は、税込みで、2,250万円を予定しているとのことです。建築は自社で行うとのことで、令和7年10月頃からの販売を目指しているとのことです。土地の造成については、市の区画整理課が区画整理事業により行うとのことで、境界確定は済んでいるとのことです。雨水処理は、宅内浸透とのことで、汚水は、下水に接続するとのことです。隣地との境界には擁壁を設置するとのことです。以上のことから、調査班としましては、被害防除対策が取られ、施工実績も認められることから、許可相当と判断しました。
議 長 ◇◇◇ 議 長	以上で事務局の説明及び調査班長の報告は終わりましたので、皆さんからの、ご意見、ご質問をお願いします。 ◇ (意見、質問等なし) ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。整理番号24番は3条申請と関連があるため、後に一括して審議を行うこととし、整理番号1番、22番を保留とし、整理番号3番から21番、23番を許可とすることに賛成の方の挙手を求めます。
◇◇◇ 議 長 議 長	◇ (挙 手) 全員賛成でありますので、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請については、整理番号1番、22番を保留とし、整理番号3番から21番、23番を許可とすることに決定いたします。 続いて、先に審議を保留にしました農地法第3条の整理番号9番、農地法第5条の整理番号24番の審議をお願いします。事務局の説明を求めます。

佐藤副主幹

議 長

◇◇◇

議 長

◇◇◇

議 長

議 長

長谷川補佐

議 長

◇◇◇

議 長

◇◇◇

議 長

◇（説 明）

以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからの、ご意見、ご質問をお願いします。

◇（意見・質問等なし）

ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。農地法第3条の整理番号9番及び、農地法第5条の整理番号24番を保留とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙 手）

全員賛成でありますので、農地法第3条の整理番号9番、農地法第5条の整理番号24番を保留とすることに決定いたします。

次に、議案第6号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定について、審議に入ります。事務局の説明を求めます。

◇（説 明）

以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからの、ご意見、ご質問をお願いします。

◇（意見・質問等なし）

ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。議案第6号について、原案を決定とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇（挙 手）

全員賛成でありますので、議案第6号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の変更決定について、原案を決定いたします。

次に、18ページ以降の報告事項ですが、報告事項（1）から（4）までの内容は、

- | | |
|---------------------------|-----|
| （1）法第4条の届出書の受理状況 | 3件 |
| （2）法第5条の届出書の受理状況 | 20件 |
| （3）法第18条第6項の規定による通知書の交付状況 | 13件 |
| （4）現況証明交付状況について | 3件 |

それでは、以上で、本日の議事は全て終了いたしましたので、『総会を閉会』といたします。

（午後3時26分閉会）